

速度取締り指針

令和8年4月
男鹿警察署

男鹿警察署管内の速度取締り重点

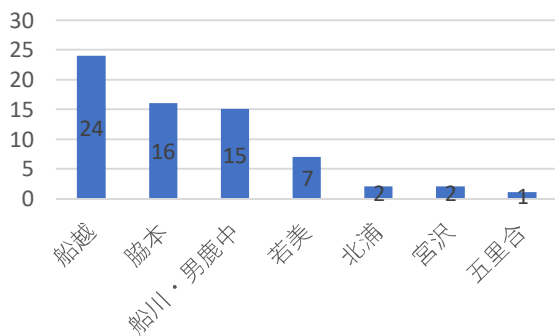
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道101号	10:00~18:00	潟上市境~船川港比詰(片側2車線)	法定(60km/h)
主要地方道 男鹿琴丘線	7:00~12:00	男鹿街道踏切~角間崎	法定(60km/h)

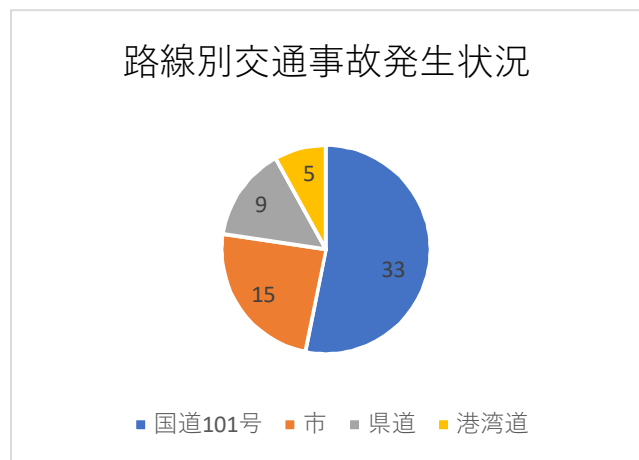
ただし、重点路線以外の路線や時間帯でも速度取締りを実施することがあります。

過去3年間における男鹿警察署管内の交通実態

地区別交通事故発生状況



路線別交通事故発生状況



【人身交通事故の特徴】

- 過去3年間、**男鹿市内では67件**の人身交通事故が発生しています。
船越地区では24件、脇本地区では16件の人身交通事故が発生しており、**両地域で全体の約60%**を占めます。
- 人身交通事故のうち、**約50%が国道101号**で発生しています。
- 国道101号で発生した人身交通事故の**約50%が10時から12時の時間帯**で、**約30%が15時から17時の時間帯**に発生しています。
特に**11時台**の発生が多く、その次が**10時台、16時台**です。
- 人身交通事故のうち、**65歳以上の方が原因**となる事故は全体の**約50%**、**65歳以上の方が被害**となる事故は**約35%**です。
- 人身交通事故の原因としては、**安全運転義務違反(前方不注視)**が**12件**、**横断歩行者妨害**が**9件**、**一時不停止**が**7件**の順で多くなっています。

☆ 主要地方道男鹿琴丘線に関して、付近住民から車のスピードが速いとの情報が寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

- 管内では、飲酒運転、横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等、信号無視、指定場所一時不停止違反等の取締りも実施しています。
- 自転車利用者のマナー向上とヘルメット着用率向上を図るため、積極的な声掛けと指導取締りを実施しています。